

令和7年5月26日

業 務 連 絡

支 部 長
事 務 局 殿

東京都個人タクシー協同組合
総 務 部

第47回「足立の花火」開催に伴う交通規制及び乗り場一時休止について

標記の件に関し、(公財)東京タクシーセンターより、東京都個人タクシー協会を通じ、下記のとおり通知がありました。

つきましては、組合員各位に対し、周知方お願い申し上げます。

記

5月31日に第47回足立の花火が実施されます。

足立区観光交流協会等からの公式なご案内をいただいているものではございませんが、当方にて把握した範囲における情報として、参考までに下記の通り共有させていただきます。

花火大会当日は、北千住駅西口・東口乗り場が一時休止されます。

乗り場の一時休止時間や、その他各時間帯における各道路での交通規制につきましては、下記公式サイトでご確認いただけます PDF を添付いたしますのでご参照ください。

(公式サイト掲載情報)

https://www.adachikanko.net/adachi_no_hanabi47

本件につきましては状況把握の一助となればと思い、ご案内する次第です。

以上

5月31日土 車両通行止めのお知らせ

※ 荒天の場合は中止

午後4時～午後10時30分頃

①～④のエリアごとに規制時間が異なります。

② 午後5時～午後10時30分頃



⚠️ 公共交通機関や徒歩での来場にご協力ください。

花火会場周辺の混雑緩和にご協力をお願いいたします。

- (1) 当日、通行禁止区域の周辺は、交通渋滞が予測されます。
- (2) 規制時間中は、現場の警察官、警備員の指示に従ってください。
- (3) 規制解除時間は目安のため、前後する可能性があります。
- (4) 会場周辺は、大混雑しますので、自転車の利用は自粛してください。
また、通行禁止区域内は自転車を押して通行してください

通行禁止区域内

- お住まいの方：**
- (1) 自動車の進入には通行許可証が必要です。
 - (2) 所管の警察署・交番で受け取れます。
 - (3) 申請には、免許証、車検証等(写し可)が必要です。
 - (4) 安全を優先し通行できない場合もあります。
 - (5) 首都高速千住新橋出入口は利用できません。
- 区域外にお住まいの方：** 通行禁止区域内への自動車の進入は禁止です。

都営バス

- 草41 ■ 端44 ■ 王45 ■ 北47 ■ 王49
- 上記の系統は運休又は行き先変更となります。
詳細な運行情報は都営バスHPでご確認ください。

東武バス

- (詳しくは、東武バスHP及び各バス停のお知らせをご確認ください。)
- 以下の系統は、交通規制のため、運休および運行区間の変更を実施いたします。
- 北01系統(北千住駅～本木新道～西新井大師線 運休)
 - 北05系統(北千住駅～東京女子医大足立医療センター線 運休)
 - 北11系統(北千住駅～六町駅～文教大学線 運休)
 - 北12系統(北千住駅～六町駅線 運休)
 - 北02系統、北03系統、北04系統(西新井橋～西新井駅西口～西新井大師間を折返し運行)
 - 北千住駅～羽田空港線の高速バスは、午後3時30分頃～午後10時30分頃まで運休

はるかぜ

- (詳しくは停留所または車内のお知らせをご覧ください。)
- 一部通行規制内のため、交通規制以降は区間を変更して運行します。
- はるかぜ5号 交通規制後運休となります。
 - はるかぜ6号 扇大橋下～鹿浜五丁目団地間(折返し運転)
 - はるかぜ8号 足立小台駅～小台・宮城循環(折返し運転)
 - はるかぜ11号 扇大橋下～堀之内・椿循環(折返し運転)
- ※はるかぜ6・11号は交通規制後、北千住駅西口～扇大橋下間、8号は北千住駅～足立小台駅間が運休となります。